

## ボランティア活動と募金を規定する内的要因

平成 29 年度

山本 陽一

筑波大学大学院人間総合科学研究科  
生涯発達科学専攻

博士論文では、以下の 3 点を検討することを目的とした。

第 1 に、ボランティア活動と募金の動機の内容を検討することである。

第 2 に、援助規範意識の内容を検討することである。

第 3 に、ボランティア活動と募金を規定する内的要因を検討することである。

文献研究(第 2 章)では、海外研究で検討されたボランティア動機は“他者志向的側面”と“自己志向的側面”の 2 側面に分類されていたが、国内研究で検討されたボランティア動機は“他者志向側面”、“自己志向側面”、“要請側面”の 3 側面に分類される可能性が示された。ボランティア活動と同様に、援助の対象や方法を予め決めて行う援助行動である募金についても、ボランティア活動と同様に複数の動機が存在する可能性が考えられたが、個人内変数としての募金動機については検討されていなかった。援助規範意識に関する研究では、社会的責任規範や互惠規範が諸種の援助行動を促進することが示されていた。一方、援助行動の近接領域である協力行動の研究では、協力行動と罰行動との関連が検討され、協力行動に積極的な人ほど罰行動をとりやすいことが示され、集団内での互惠を維持するために罰も進化したという強い互惠性仮説が提示されていた。これらの結果から、援助規範を維持するための罰が存在する可能性が考えられたが、援助規範意識との関連については検討されていなかった。また、ボランティア活動を規定する要因を検討した研究では、ボランティア動機の影響は研究間で結果が整合しておらず、募金を規定する要因については十分な検討が行われていなかった。

研究 1(第 4 章)では、ボランティア活動に参加した中高生 363 名の感想文の内容分析により、ボランティア動機とボランティア活動の心理的報酬である援助成果の内容について検討を行った。KJ 法を援用した分類を行った結果、ボランティア動機は“興味関心動機”、“自己志向動機”、“他者志向動機”、“要請動機”の 4 カテゴリーに分類され、援助成果は、“活動への理解と関心”、“被援助者への理解と関心”、“被援助者との良い関わり”、“被援助者以外の人との良い関わり”、“ボランティア活動に対する肯定的評価”、“ボランティア活動に対する否定的評価”、“仕事への理解”、“思いやりの学びと感謝される喜び”の 8 カテゴリーに分類された。双対尺度法による分析の結果、ボランティア動機と援助成果には対応関係がみられた。

研究 2(第 5 章)では、ボランティア活動を行う中高生 170 名を対象とした質問紙調査により、ボランティア動機と援助成果の構造と、特性共感とボランティア動機と援助成果が中高生のボランティア活動意欲に及ぼす影響について検討を行った。因子分析の結果、中高生のボランティア動機は、“自己志向動機”、“他者志向動機”、“要請動機”の 3 因子に分類され、援助成果は 1 因子に分類された。重回帰分析の繰り返しによるパス解析の結果、中高生のボランティア活動意欲は他者志向動機と援助成果によって規定された。

研究3(第6章)では、高校生961名を対象とした質問紙調査により、高校生のボランティア活動の援助成果と授業の一環として行われる体験活動(教科「奉仕」)から得られる援助成果の構造について検討を行った。また、特性共感と援助規範意識および援助成果が、高校生のボランティア活動意欲に及ぼす影響について検討を行った。援助規範意識尺度の因子分析の結果、援助規範意識は“苦境への援助”、“恩”、“非関与”の3因子に分類されたが、恩規範の信頼性係数は不足していた。重回帰分析により、援助成果が高校生のボランティア活動意欲に及ぼす影響を検討した結果、教科「奉仕」の援助成果は、ボランティア活動未経験者のみに影響がみられた。重回帰分析の繰り返しによるパス解析の結果、高校生のボランティア活動意欲は、共感的関心と社会的責任規範および以前の活動経験によって規定された。

研究4(第7章)では、大学生394名を対象とした質問紙調査により、援助規範意識とボランティア動機の構造を検討した。また、特性共感とボランティア動機と援助規範意識が、大学生のボランティア活動意欲に及ぼす影響について検討を行った。援助規範意識尺度の因子分析の結果、援助規範意識は“間接罰”、“社会的責任”、“互惠”、“非関与”の4因子に分類され、間接罰と互惠には弱い正の相関がみられた。ボランティア動機尺度の因子分析の結果、自己志向動機、他者志向動機、要請動機の3因子に分類された。調査対象者全体を対象に、重回帰分析の繰り返しによるパス解析を行った結果、大学生のボランティア活動意欲は共感的関心、ボランティア活動経験、社会的責任、間接罰によって規定された。ボランティア活動経験者を対象に、重回帰分析の繰り返しによるパス解析を行った結果、大学生のボランティア活動意欲は自己志向動機、共感的関心、援助成果、個人的苦痛によって規定された。

研究5(第8章)では、南関東地域に居住する成人749名を対象としたwebパネル調査により、災害被災者への募金動機の構造を検討し、災害被災者への募金意欲を規定する要因について検討を行った。因子分析の結果、災害被災者への募金動機は“援助責任動機”、“つきあい動機”の2因子に分類された。重回帰分析の繰り返しによるパス解析の結果、災害被災者への募金意欲は、援助責任動機と共感的関心、個人的苦痛および募金不全感によって規定された。

研究6(第9章)では、大学生196名を対象とした質問紙調査により、研究4で作成した援助規範意識尺度の併存的妥当性について検討を行った。また、特性共感と援助規範意識が、大学生の募金意欲に及ぼす影響について検討を行った。援助規範意識尺度の因子分析では、研究4と同じ因子構造が確認されたが、“間接罰”と“互惠”には有意な相関はみられなかった。相関分析により、援助規範意識の併存的妥当性について検討したところ、社会的責任や互惠は、公正世界信念や攻撃性の下位尺度と有意な相関がみられたが、いずれも弱い相関であった。募金経験と特性共感および援助規範意識が大学生の募金意欲に及ぼす影響を検討した結果、大学生の募金意欲は募金経験と共感的関心と社会的責任によって規定された。

研究7(第10章)では、成人973名を対象としたwebパネル調査を行い、研究4で作成した援助規範意識尺度と、研究2と研究4を参考に作成したボランティア動機尺度と、研究2などで用いた援助成果の項目に研究5を参考に独自作成した項目を加えた援助成果尺度の構造を検討した。また、ボランティア活動意欲を規定する内的要因について検討を行った。援助規範意識尺度は、“間接罰”、“社会的責任”、“互惠”、“非関与”の4因子に分類され、間接罰と互惠には弱い正の相関がみられた。ボランティア動機は、“自己志向動機”、“他者志向動機”、“要請動機”の3因子に分類された。ボランティア活動の援助成果は“活動充実感”“活動不全感”の2因子に分類された。調査対象者全体を対象に、ボランティア活動意欲を規定する要因を明らかにするために、重回帰分析の繰り返しによるパス解析を行った結果、成人のボランティア活動意欲は、活動経験、共感的関心、間接罰、社会的責任、個人的苦痛によって規定されていた。ボランティア活動経験者を対象に検討した結果、ボランティア活動意欲は、活動充実感、共感的関心、自己志向動機、他者志向動機、個人的苦痛によって規定されていた。

また研究7(第11章)では、第10章と同一の調査対象者を対象に、募金動機尺度と募金への

評価尺度の構造について検討し、募金意欲に及ぼす影響について検討を行った。募金動機尺度の因子分析では、“募金要請動機”、“募金利他動機”、“募金功利動機”の3因子に分類され、募金への自己評価は、“募金充実感”と“募金不全感”の2因子に分類され。調査対象者全体を対象に、募金意欲を規定する要因について検討を行った結果、募金意欲は、募金経験、共感的関心、社会的責任、互惠、間接罰、個人的苦痛によって規定されていた。募金経験者を対象に、募金意欲を規定する要因について検討を行った結果、募金意欲は、募金利他動機、募金充実感、共感的関心、募金要請動機、募金不全感によって規定されていた。

以上の実証研究の結果から、博士論文の結論として以下の5点が示された。

第1に、ボランティア動機は、“他者志向動機”、“自己志向動機”、“要請動機”の3側面に分類される。

第2に、募金動機はボランティア動機と同様に“他者志向動機”、“自己志向動機”、“要請動機”の3側面に分類される。

第3に、援助規範意識は、“間接罰”、“社会的責任”、“互惠”、“非関与”の4側面に分類される。

第4に、ボランティア活動経験者と募金経験者の活動意欲は、共感的関心、他者志向動機、援助成果によって規定される。

第5に、ボランティア活動と募金の活動意欲は、共感的関心、社会的責任規範、以前の援助経験によって規定される。